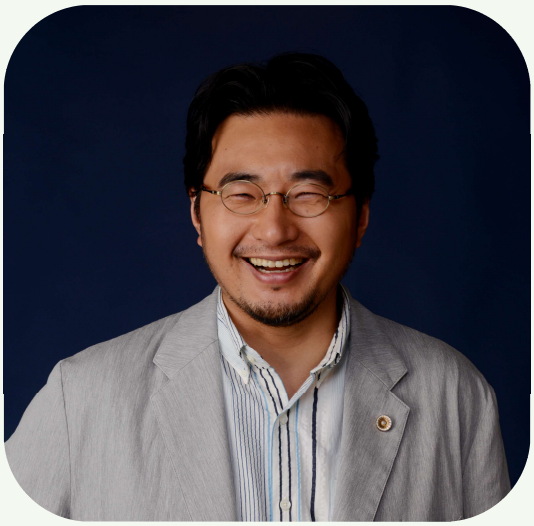
とうきょう成年後見研究会より
2026年12月12日（土） 講演会 のお知らせ

成年後見関連法改正セミナー

「法改正でどう変わる？」「成年後見制度」

2000年にスタートした成年後見制度は、四半世紀が経ち大きな変更がなされました。
2026年4月3日民法改正案が閣議決定され、その2か月後に衆参両院で改正案が可決されるというスピード成立です。後見・保佐・補助の3類型がオーダーメードの補助に一本化されるなど大きな改正で、施行は成立から2年半後の2028年12月24日までとなっています。
この改正の本質や展望について、成年後見制度に詳しい弁護士の野口敏彦氏をお迎えし講演会を開催いたします。



講師

弁護士
野 口 敏 彦氏

野口敏彦氏のプロフィール

2004年3月　早稲田大学法学部卒業
2006年　弁護士登録　柳田野村法律事務所（現柳田国際法律事務所）入所
2012年　株式会社大和証券グループ本社経営企画部法務課出向
2017年　中島・宮本・溝口法律事務所（現銀座数寄屋通り法律事務所）入所
同年　第二次夫婦別姓訴訟弁護団事務局長、一般社団法人OSDよりそいネットワーク顧問（現　副代表）
2019年　関東弁護士会連合会高齢者・障がい者に関する委員会　副委員長兼ホームロイヤー部会長
2021年　東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会 成年後見部会長

開催日＆会場

日　時：令和8年12月12日（土）
10:00～12:00

参加費：500円（当日会場で、会員は無料）
資料はメールで送ります
会　場：あうるすぽっと（豊島区）
3階　会議室B
〒170-0013
豊島区東池袋 4-5- ライズアリーナビル
＜裏面参照＞

主催：とうきょう成年後見研究会（東京都社労士会自主研究会）

連絡先　川崎雅俊　　sr-Kawasaki@t-bb.jp

【お問合せ・会場】

あうるすぽっと［豊島区立舞台芸術交流センター］

豊島区東池袋 4-5-2 ライズアリーナビル 2F
・東京メトロ 有楽町線「東池袋駅」6・7 番出口より直結
・JR 他各線「池袋駅」東口より徒歩 10 分

電話：03-5391-0751（9:00～19:00 ※臨時休業あり）
メール：owlspot-info@toshima-mirai.or.jp



【お申込み方法】
下記期間内にURLまたはQRコードからアクセスし、お申し込みください。

お申込受付期間：	令和８年 12月10日（木） 午後５時 ※定員に達した場合、締切日前に申込を締め切る場合があります。予めご了承ください。
申し込みフォーム：	https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfwEOeZYqZE-n7y9rxFXb4HZygaBbaGsHdKesiaj7a7ogYBsQ/viewform QRコードからお申込みサイトへアクセスできます

とうきょう成年後見研究会とは？

とうきょう成年後見研究会は、成年後見制度を学び、専門職後見人として活動の場を広げたいと願うメンバーが中心となり、平成 24 年 3 月に設立致しました。月 1 回(第 2 土曜日の午前 10 時から正午)定例会を開催しています。毎回、持ち回りで担当となったテキストの章について、レジュメにまとめ、発表をしています。また、実際に後見業務を受任しているﾒﾝﾊﾞｰから、実体験に基づくアドバイスや役所、家庭裁判所等の公的機関との関わり方など実務的なノウハウが提供され、テキストだけではわからない貴重な情報を得ることができます。

メンバーは、初学者から経験豊富な後見等受任者までと幅広い層が在籍し、共に活動をしております。社労士成年後見センター東京主催の成年後見人養成研修の講師や、養成研修修了者が多いことも特徴の一つです。 見学、入会は随時受け付けております。連絡先へご連絡下さい。

代表：川崎雅俊